



# とうまの

# 議会



No. 185

2020 (令和2) 年

8月

# 第2回定例会

# 令和2年 第2回定例会

令和2年第2回定例町議会は、6月17日に召集され、6日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、2議員からの一般質問につづき、農業委員の任命13件、条例の改正11件、契約の締結、財産の取得、補正予算5件、報告2件が審議されました。

最終日（22日）は、補正予算1件、議員からの意見書などを審議しました。

なお、今号では第2回臨時会（4月28日開催）、第3回臨時会（5月15日開催）第4回臨時会（5月28日開催）についてもお知らせします。（議案審議結果は13ページをご覧ください）

ここが  
聞きたい

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として演壇に飛散防止スクリーンを設置しました

## 町政を問う！

第2回定例会において、加藤、上杉の2議員が一般質問を行い、町長と教育長の考えを尋ねました。  
(要旨にて掲載)

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ／当麻町議会  
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>

### 185号の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 6 議案の審議
- P13 議案審議の結果
- P14 意見書（地方の声を国政へ）
- P15 議案の採決結果
- P16 議会のうごき

加藤 功議員

# Q 新型コロナウイルスの今後の感染拡大に備えて

## A 今定例会（6月）中に上程する

※補正予算（6月22日提出）令和2年度当麻町一般会計補正予算（第5号）を8・9ページに掲載

### 問

加藤議員

新型コロナウイルス感染は、第3波の到来など、今後も感染拡大が予想され、新型コロナウイルスとのたたかいは1年以上続く可能性もあると言われています。

地域経済を守るため「休業要請と補償はセット」を国に求め、事業者が営業を継続できるように今回の支援だけでなく、国の第2次補正予算にあわせ、町独自の更なる支援が必要ではないでしょうか。

また、コロナ禍で解雇や雇い止め、賃金カットされた町民の実態調査をすべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

### 答

町長

国の緊急事態宣言が解除されましたが、いつまた感染が拡大するかわからない状況下で、経済活動にも大きな影響を受け、商工業支援、花き生産者支援、子育て世代への支援、及び公共施設の感染症拡大防止対策など緊急的な対策を進めています。

町独自の支援については、国の第2次補正予算により臨時交付金の追加交付を活用し事業の検討を行っており、今定例会中に上程したいと考えています。

失業や賃金カットに係る実態調査については、今後の状況により検討していきます。

### 問

加藤議員

当麻町の基幹産業と言えば農業だが、新型コロナウイルスの影響で訪日外国人が減少すると、当然供給過多によって米価が下がるのではないかと、お米の生産者に対して支援の考えはあるか。

### 答

町長

新聞では外食産業による米の消費低迷は、既に影響が出ているのではないかと報じられています。一方で家庭用の主食用米については、需要がそこまで落ち込んでいない、若しくは伸びているということもあります。

これから先どのような状況変



加藤 議員



村 椿 町 長

化が起きるか予想できないところがあります。影響が大きくなるほど、どこの自治体も単独支援の枠ではお応えが出来ない部分が出てくると思います。

国・道とも連携してしっかりと支えて行けるような動きを取りたいと考えています。

**Q** 補聴器購入費用の助成について

**A** 町独自の助成は考えていない

**問**

加藤議員

現在、国では非常に大きな声でなければ聞こえないような高度難聴者（身体障害者6級以上）に対してのみ、補聴器の購入に必要な助成を行っています。対象とならない難聴者は、高額な補聴器の購入が困難なために不自由な日常生活を強いられている方が少なくありません。収入が少なくなっていく高齢者、あるいは年金生活の方々にとってはかなりの負担です。

こうしたなか、認知予防にもつながる補聴器購入の公費助成制度が全国21自治体に広がっています。

老いても地域で楽しく明るく交流し、健康で暮らし続けるために、本町でも独自の助成制度が必要かと思いますが、町長の考えを伺います。

**答**

町長

聴覚の障がいで身体障害者手帳をお持ちの方には補聴器の購入に対して補助を行っています。

加齢に伴い耳の聞こえが悪くなった方で、身体障害者手帳に該当する方も多くおられると思いますので、まずは耳鼻科を受診し、聴力検査により、身体障害者手帳の該当になるのか、ひいては補助の対象となるのかを判断していただきたいと思います。

町独自の助成制度については、現在のところ考えていませんが、身体障害者手帳や補聴器の補助制度などについて、改めて広報紙により周知を図ってまいります。

**問**

加藤議員

補聴器購入費助成は、どの町でも共通した要求もあり、お年寄りに優しい当麻町の宣伝になると思うので再考をお願いしたい。

**答**

町長

国による公的補助制度の拡大を、上川町村会を通じて投げかけ検討してまいります。

上杉達則議員

**Q** 次亜塩素酸水生成装置整備について

**A** 装置設置のうえ複合的な予防策により対応

**問**

上杉議員

地方創生臨時交付金事業では感染拡大防止対策の防災対策事業があり、そのうち次亜塩素酸水生成装置整備について、経済産業省は、『新型コロナウイルスの消毒剤として飲食店や公共施設などが導入する「次亜塩素酸水」について、検査機関での実験で有効性が確認できなかった』と公表しました。

また、次亜塩素酸水の空中噴霧については、世界保健機構（WHO）や米中の衛生当局が人体への影響などから推奨していない事もあり、本町としても、事業を再考する必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

**答**

町長

次亜塩素酸水生成装置整備につきましては、役場庁舎と給食センターに設置するため契約を行っています。

新聞記事によりますとインフルエンザウイルスに効果がある濃度での試験では消毒剤としての効果は無かったとのこと、有効な濃度については再度公表することとしました。

感染症防止対策としての装置設置ですが、インフルエンザや食中毒等に効果があり、手洗いうがいなど複合的な予防策により対応することが大切であると考えています。

また、次亜塩素酸水の空中噴霧については、事前に設置業者より効果がないと聞いていましたので行いません。



次亜塩素酸水生成装置

# Q オンライン学習の今後は

## 家庭学習や学校での放課後学習に活用したい

# A



上杉議員



中村教育長

### 問

上杉議員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の教育環境整備としてオンライン学習支援事業があり、これは臨時休校時の家庭学習環境の提供および学習支援を行うものと聞いています。  
現在、臨時休校も解除され通常の教育環境に戻りつつありますが、平時においてもこの環境を有効利用する必要があると考えます。  
今後において新しいカリキュラム等の考えがあるか、教育長に伺います。

### 答

教育長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で、タブレット端末やオンライン教材などを予算計上しました。長期にわたる臨時休業により学習に遅れが生じている中、授業時間数の確保及び学習支援が重要な課題となります。  
オンライン学習教材の提供は、学校が再開した後も有効な学習支援策であり、具体的な活用方法として検討しているのは

- 1、長期休業中や日常での家庭学習や放課後学習
- 2、個人の習熟度別に応じた課題提供
- 3、個人のペースで進める主体的な学習の授業…などです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、再度、長期の臨時休業を余儀なくされることも十分に考えられるため、オンライン教材の環境を整備しておくことは非常に重要であると考えています。

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは

地域の命と暮らしを守るため地域独自の取組を支援するために国から交付された財源で、何に使うかは各自自治体の判断とし、次の4点に該当する事業であることとされています。

当麻町独自の取組については8ページ、9ページに掲載しました。  
気になるお金の使い道、是非一度ご覧ください。

- ①感染拡大の防止  
～地域の命を守る～
- ②雇用の維持と事業の継続  
～暮らしを支え、守りきる～
- ③経済活動の回復  
～地域経済を立て直す～
- ④強靱な経済構造の構築  
～感染症に強い地域経済を～



# 同意

## 当麻町農業委員会の委員の任命について

令和2年7月19日で任期満了となり、次の方々を任命することに同意しました。

なお、委員の任期は、令和2年7月20日から3年間です。

- 住田 哲也氏 (中央5区)
- 佐々木康二氏 (中央3区)
- 窪 郁夫氏 (伊香牛1区)
- 杉山 央氏 (北星1区)
- 藤中 敏彦氏 (宇園別2区)
- 田中 信幸氏 (開明1区)
- 高橋 裕一氏 (緑郷1区)
- 太田 正人氏 (中央3区)
- 朴谷 和夫氏 (伊香牛2区)
- 舟山 賢治氏 (中央1区)
- 木下 和夫氏 (宇園別1区)
- 荒川 敏幸氏 (4条西3丁目)
- 福田はるみ氏 (北星2区)



# 条例

## 当麻町税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の非課税期間を6カ月延長、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の規定の追加や、新型コロナウイルス感染症特例法委に規定する税額控除の特例を追加、元号改正に伴う規定の整備など所要の改正を行いました。

## 当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の改正により、番号利用法の一部が改正され、通知カードが廃止されたことに伴い、手数料の種類から「個人番号の通知カードの再交付」を削る改正を行いました。

## 当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

## 当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について」(令和元年12月10日子ども・子育て会議)は、地域型保育事業所卒園後の受入先確保に係る連携施設の確保について、さまざまな対応策の活用により引き続き教育・保育の提供を受けられる場合には不要とすべき、また、保護者の疾患や障害等により養育を受けることが困難な乳幼児に対する居宅訪問型保育の実施が可能であることを明確化すべきとされたこと等を踏まえ、対応方針に沿った改正が行われました。

このことから、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。今回改正が行われた基準省令は、いずれの項目も、従来の基準の内容を緩和するものです。

## 当麻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

学童保育センターの支援員は、保育士や教員免許を有し、都道府県知事及び政令指定都市が実施する放課後児童支援員認定資格研修修了者と定められており、研修受講機会の拡大を図るため、研修の実施者に中核市の長を追加し、放課後児童支援員が研修を修了する期限の経過措置を「当分の間」に改正しました。





当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

当麻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に關し、厚生労働省は、支給額全額に国が特例的な財政支援を行うとして、各健康保険の保険者に要請しており、本町でも傷病手当金を支給するための規定を新たに追加するもので、公布の日から施行し、対象者、支給期間、支給額、給与等との調整に関する規定は令和2年1月1日から適用するものです。

次に、後期高齢者医療制度では、保険者の北海道後期高齢者医療広域連合が国民健康保険と同様の条例改正を行ったため、本町でも傷病手当金の支給に係る規定を新たに加えました。

当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額の税率等を改

正しました。

前年との比較では、医療給付費分及び介護納付金分の課税限度額の引き上げで、中間所得層の負担の緩和を図るため基礎課税額に係る課税限度額を引き上げています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、保険税納付が困難な世帯の徴収猶予や、収入が減少した場合の減免について所要の改正を行いました。

なお、今回の税率改正では、被保険者の税負担を軽減するため、運営基金より、3,000万円を取り崩し、税額を算出しています。

**問**

加藤議員

国保税の均等割を、子どもについては半額か減免を検討し、若い人の負担を軽減すべきではないか。

**答**

町長

多世代で支えている制度の中で、どのようなバランス感覚で運用していくのが好ましいか、今後検討していきたいと思

国民健康保険税率改正表

項 目		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分			
		現 行	改 正	現 行	改 正	現 行	改 正		
基 礎 控 除 額		円 330,000	円 現行どおり	円 330,000	円 現行どおり	円 330,000	円 現行どおり		
課 税 限 度 額		610,000	630,000	190,000	現行どおり	160,000	170,000		
税 率	所 得 割	4.5/100	5.1/100	2.1/100	2.7/100	1.6/100	2.0/100		
	資 産 割	13.1/100	12.6/100	4.1/100	3.4/100	2.6/100	2.0/100		
	均 等 割	21,000	24,000	9,500	9,700	9,500	現行どおり		
	平 等 割	特定世帯及び 特定継続世帯以外	28,000	30,000	10,500	10,700	8,000	現行どおり	
	特 定 世 帯	14,000	15,000	5,250	5,350				
	特定継続世帯	21,000	22,500	7,875	8,025				
低所得者軽減額	7 割	均 等 割 (一人につき)	14,700	16,800	6,650	6,790	6,650	現行どおり	
		平 等 割 (一戸につき)	特定世帯及び 特定継続世帯以外	19,600	21,000	7,350	7,490	5,600	現行どおり
			特 定 世 帯	9,800	10,500	3,675	3,745		
	特定継続世帯		14,700	15,750	5,512	5,617			
	5 割	均 等 割 (一人につき)	10,500	12,000	4,750	4,850	4,750	現行どおり	
		平 等 割 (一戸につき)	特定世帯及び 特定継続世帯以外	14,000	15,000	5,250	5,350	4,000	現行どおり
			特 定 世 帯	7,000	7,500	2,625	2,675		
	特定継続世帯		10,500	11,250	3,937	4,012			
	2 割	均 等 割 (一人につき)	4,200	4,800	1,900	1,940	1,900	現行どおり	
		平 等 割 (一戸につき)	特定世帯及び 特定継続世帯以外	5,600	6,000	2,100	2,140	1,600	現行どおり
			特 定 世 帯	2,800	3,000	1,050	1,070		
	特定継続世帯		4,200	4,500	1,575	1,605			

# 地方創生臨時交付金に係る充当事業

## 3. 感染拡大の防止（公共施設の感染防止対策）12,598 千円



### (1) 防災対策事業 … 12,598 千円

・マスク・消毒液等の整備	777 千円 (4/28 補正)
・フェイスシールドの整備	275 千円 (6/22 補正)
・オゾン脱臭器の整備 (13 台)	2,535 千円 (4/28 補正)
・役場庁舎空調設備に加湿装置設置工事	2,738 千円 (5/28 補正)
・役場庁舎加湿空気清浄器の購入 (6 台)	693 千円 (5/28 補正)
・次亜塩素酸水生成装置整備 (役場・給食センター)	880 千円 (5/28 補正)
・学童保育室吸排気設備設置工事	2,700 千円 (5/28 補正)
・避難所の備蓄品整備 (体温計・間仕切り等)	2,000 千円 (5/28 補正)

## 国からの臨時交付金について当麻町ではこのように使います。

特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金は5月15日に専決処分（令和2年度一般会計補正予算（第2号））の承認をしています。

## 国の補正予算（第2号）に係る補正予算 44,171 千円

### (1) GIGA スクール構想整備事業（仮称） … 43,641 千円

・消耗品費（ポケットWi-Fi 72 台）	2,091 千円 (6/22 補正)
・備品購入費（タブレット型端末 532 台）	41,550 千円 (6/22 補正)
（国庫補助金：13,740 千円、まちづくり基金 29,901 千円）	

### (2) 幼稚園感染症対策事業（仮称） … 530 千円

・消耗品費（マスク、消毒液等）	497 千円 (6/22 補正)
・備品購入費（液晶ディスプレイ）	33 千円 (6/22 補正)
（国庫補助金：500 千円、一般財源 30 千円）	

## 町単独事業 5,520 千円

### (1) 内水面漁業支援事業 … 300 千円

・内水面漁業支援補助金	300 千円 (6/17 補正)
（一般財源）	

### (2) 製材加工機械導入事業 … 5,220 千円

・製材加工機械導入補助金（フォークリフト）	2,610 千円 (6/17 補正)
	2,610 千円 (6/22 補正)
（まちづくり基金）	

### －参 考－

- 地方創生臨時交付金配分額 … 326,732 千円
  - 一次分 73,399 千円
  - 二次分 253,333 千円
- 地方創生臨時交付金対象事業費 … 186,171 千円

現在、追加事業を検討中であり、今後の議会において審議される予定です。



# 新型コロナウイルス感染症対応

## 1. 事業活動・住民生活への支援 161,161 千円

### 【商工業振興】 84,860 千円

- (1) 商工会地域振興事業 … 22,000 千円  
 ・ 当麻でお店を続けよう交付金事業補助金 21,200 千円 (4/28 補正)  
 800 千円 (6/17 補正)
- (2) 当麻町休業協力支援事業 … 600 千円  
 ・ 当麻町休業協力支援補助金 500 千円 (5/28 補正)  
 100 千円 (6/22 補正)
- (3) 当麻町地域経済応援チケット発行事業 … 41,860 千円  
 ・ クーポン券等の印刷製本費 1,126 千円 (6/22 補正)  
 ・ クーポン券等の郵送料 1,373 千円 (6/22 補正)  
 ・ クーポン券換金委託料 39,361 千円 (6/22 補正)
- (4) 商工会地域振興事業 … 12,900 千円  
 ・ 当麻町持続化補助金 12,900 千円 (6/22 補正)
- (5) 感染予防対策支援補助事業 … 7,500 千円  
 ・ 感染予防対策支援補助金 7,500 千円 (6/22 補正)

### 【農林業振興】 49,217 千円

- (6) 花き流通経費支援事業 … 15,200 千円  
 ・ 花き流通経費支援事業補助金 15,200 千円 (5/28 補正)
- (7) とうま花いっぱい応援事業 … 500 千円  
 ・ 公共施設フラワー設置委託料 500 千円 (5/28 補正)
- (8) 製材加工機械導入事業 … 30,000 千円  
 ・ 製材加工機械導入補助金(ツインオートテーブル) 30,000 千円  
 (15,000 千円 6/22 補正)
- (9) コロナウイルス緊急雇用対策事業 … 3,517 千円  
 ・ 作業道枝払事業(緊急雇用対策) 3,517 千円 (6/22 補正)

### 【子育て支援】 27,084 千円

- (10) 子育て応援臨時給付金事業 … 20,197 千円  
 ・ 子育て応援臨時給付金 + 事務費 18,757 千円 (5/28 補正)  
 1,440 千円 (6/22 補正)
- (11) 高校生サポート臨時給付金事業 … 5,687 千円  
 ・ 高校生サポート臨時給付金 + 事務費 5,687 千円 (5/28 補正)
- (12) 臨時出産祝金事業 … 1,200 千円  
 ・ 臨時出産祝金 1,200 千円 (5/28 補正)

## 2. 教育環境の整備 12,412 千円



- (1) オンライン学習支援事業 … 8,322 千円  
 ・ 学習アプリ タブレット 140 台等 8,322 千円 (5/28 補正)
- (2) 小中学校感染症対策事業 … 4,090 千円  
 ・ 消耗品費(消毒液、ペーパータオル等) 921 千円 (6/22 補正)  
 ・ 備品購入費(スポットエアコン等) 3,169 千円 (6/22 補正)

## 当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行令の一部改正による、昨年10月の消費税率引き上げに伴う低所得者に係る保険料の軽減の強化、及び新型コロナウイルス感染症に関する保険料の減免申請書の提出期限の特例について、所要の改正を行いました。

## 当麻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について

民法の一部改正で、連帯保証人保護の観点から極度額の設定が必要となったことや、近年身寄りのない単身高齢者等が増加し、入居に際し保証人の確保が困難となること懸念されるため、定住促進住宅及び町営住宅における保証人制度を廃止する改正を行いました。



# 契約

工事請負契約の締結について

郷土資料館改修工事について、入札の結果、盛永・西森・石川特定建設工事共同企業体(株)盛永組と2億2,770万円で仮契約を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、本契約を締結します。

工事の内容は郷土資料館の床・梁・柱の耐震補強と内外装の改修、及び平屋部分の解体後に駐車場を整備するもので、工期は令和3年2月28日までです。



# 財産

## 財産の取得について

平成22年度から平成24年度で導入した職員用コンピュータ機器を、北海道市町村備荒資金組合の低利な資金を活用し更新します。

取得するのは、(株)コンピュータビジネスからノート型パソコン81台、モノクロレーザープリンタ9台で、金額は858万3,300円です。



# 補正予算

6月17日

## 令和2年度当麻町一般会計補正予算(第4号)

現行の予算から271万2千円を減額し、予算の総額を73億2,056万8千円としました。

### ◎補正の主な内容

当麻町蟠龍太鼓保存会の太鼓の新調等に係る助成金を増額、武道館の委託業者変更に伴う委託料を増額、介護保険特別会計繰出金を減額、葬斎場及び墓地管理の委託業者変更に伴う委託料を増額、小・中学校の臨時休業による給食用食材に係る違約金を増額しました。

※新型コロナウイルス関連の補正予算概要は8・9ページをご覧ください。

## 令和2年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

現行の予算に993万2千円を追加し、予算の総額を9億2,303万2千円としました。

### ◎補正の主な内容

新型コロナウイルス感染症に

係る傷病手当補助金を増額、国民健康保険事業費納付金の納付金額確定による減額。令和2年2月診療分の診療報酬精算、及び特定健診に係る前年度の国・道特別交付金精算による償還金を増額しました。

## 令和2年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第1号)

現行の予算に18万8千円を追加し、予算の総額を1億938万8千円としました。

### ◎補正の主な内容

会計年度任用職員(代替看護師)雇用に係る経費を増額しました。

## 令和2年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)

現行の予算から10万1千円を減額し、予算の総額を11億789万9千円としました。

### ◎補正の主な内容

4月の人事異動に伴う人件費を減額したほか、前年度介護給付費、地域支援事業費の確定による国等の交付金精算に係る返還金を増額しました。

**令和2年度当麻町水道事業  
会計補正予算(第1号)**

① 現行の資本的収入の総額に430万円を追加し、4,482万3千円とし、資本的支出の総額に430万円を追加し、1億2,549万7千円としました。

**◎補正の主な内容**

北海道が施行する当麻川4丁目道路1号橋架替事業に伴う配水管の移設方法に変更が生じたため、資本的収入の補償金を増額、資本的支出の配水施設費の委託料を増額しました。

6月22日

**令和2年度当麻町一般会計  
補正予算(第5号)**

① 国の第2号補正予算により新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として交付される地方創生臨時交付金等に係るもので、現行の予算に1億3,365万3千円を追加し、予算の総額を74億5,422万1千円としました。

**◎補正の主な内容**

※新型コロナウイルス関連の補正予算  
概要は8・9ページをご覧ください。

質 疑

**問**

上杉議員

森林組合の製材機械導入事業への補助は、感染症の対応と関連しないインフラ整備等のハード事業として、交付金充當をできない要件に抵触すると思うが、町長はどのような見解か。

**答**

町長

アフターコロナに、基幹産業である林業が円滑に事業実施できるよう準備することに該当し、必要な施策だと考えます。

**問**

山下議員

林業機械導入事業は、所管の委員会に事前説明がなく、予算の組替えにとられても仕方ないと思うがどうか。このような大きな問題は判断が難しいため事前に相談や報告を願う。

**答**

副町長

年度当初に予定していた起債事業から今回の臨時交付金事業への振替で、所管の常任委員会に説明するのが前提ですが、時間が無い場合は、急遽全員協議会で説明することもあり、ご理解願います。



報 告

**令和元年度当麻町一般会計  
繰越明許費繰越計算書につ  
いて**

令和元年度内で完了できなかった、小中学校通信ネットワーク整備事業について、1,201万5千円を令和2年度に繰り越すための計算書が議会に報告されました。

**当麻町土地開発公社の経営  
状況について**

当麻町土地開発公社の経営状況を説明する資料が、地方自治法の規定により議会に報告されました。

令和2年

4月28日開催

第2回  
臨時会

財産の取得1件、補正予算1件について審議しました。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕



財 産

**財産の取得について**

平成16年に取得した除雪専用車を更新するもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後に契約を締結します。

入札の結果、「UDトラックス北海道(株)旭川支店」が、5,720万円で落札しました。

取得する除雪専用車は、10t級、フロントプラウ、路面整正装置、サイドウイングを装着し、エンジンは水冷式ディーゼル機関、最大出力は309kWです。



# 補正予算

## 令和2年度当麻町一般会計 補正予算(第1号)

現行の予算に3,004万2千円を追加し、予算の総額を66億1,004万2千円としました。

### ◎補正の主な内容

くるみなの散歩道の危険木伐採委託料を増額、スポーツセンター卓球場の排煙窓オペレーター修繕料などを増額補正しました。

※新型コロナ関連の補正予算  
概要は8・9ページをご覧ください。

## 議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は9月です。お気軽にお越しください。

令和2年5月15日開催

# 第3回臨時会

専決処分の承認1件、財産の取得1件について審議しました。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕



## 専決処分

専決処分の承認を求めることについて(令和2年度当麻町一般会計補正予算(第2号))

現行の予算に6億5,405万2千円を追加し、予算の総額を72億6,409万4千円としました。

### ◎補正の主な内容

国の補正予算により新型コロナウィルス感染症緊急経済対策として実施する、特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金等について、増額補正しました。



## 財産

### 財産の取得について

平成5年に取得したスクールバスを更新するもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後に契約を締結します。入札の結果、「北海道日野自動車株式会社旭川支店」が3,963万6千6百円で落札しました。

取得する大型バスは、乗車定員が62人、7速マニュアル、二枚折戸前扉、エンジンの最大出力は265kWです。

令和2年

5月28日開催

# 第4回臨時会

補正予算1件について審議しました。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕



# 補正予算

## 令和2年度当麻町一般会計 補正予算(第3号)

現行の予算に5,918万6千円を追加し、予算の総額を73億2,328万円としました。

### ◎補正の主な内容

※新型コロナ関連の補正予算  
概要は8・9ページをご覧ください。

## 議案審議の結果

## 第2回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同意第3号	当麻町農業委員会の委員の任命について（住田 哲也）	同意	6月17日
同意第4号	当麻町農業委員会の委員の任命について（佐々木康二）	同意	
同意第5号	当麻町農業委員会の委員の任命について（窪 郁夫）	同意	
同意第6号	当麻町農業委員会の委員の任命について（杉山 央）	同意	
同意第7号	当麻町農業委員会の委員の任命について（藤中 敏彦）	同意	
同意第8号	当麻町農業委員会の委員の任命について（田中 信幸）	同意	
同意第9号	当麻町農業委員会の委員の任命について（高橋 裕一）	同意	
同意第10号	当麻町農業委員会の委員の任命について（太田 正人）	同意	
同意第11号	当麻町農業委員会の委員の任命について（朴谷 和夫）	同意	
同意第12号	当麻町農業委員会の委員の任命について（舟山 賢治）	同意	
同意第13号	当麻町農業委員会の委員の任命について（木下 和夫）	同意	
同意第14号	当麻町農業委員会の委員の任命について（荒川 敏幸）	同意	
同意第15号	当麻町農業委員会の委員の任命について（福田はるみ）	同意	
議案第51号	当麻町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第52号	当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第53号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第54号	当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第55号	当麻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第56号	当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第57号	当麻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第58号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第59号	当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第60号	当麻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第61号	当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第62号	工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第63号	財産の取得について	原案可決	
議案第64号	令和2年度当麻町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案第65号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議案第66号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議案第67号	令和2年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第68号	令和2年度当麻町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
報告第1号	令和元年度当麻町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告第2号	当麻町土地開発公社の経営状況について	報告	
議案第69号	令和2年度当麻町一般会計補正予算（第5号）	原案可決	6月22日
意見案第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

## 議案審議の結果

### 第2回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第47号	財産の取得について	原案可決	4月28日
議案第48号	令和2年度当麻町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	

### 第3回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認	5月15日
議案第49号	財産の取得について	原案可決	

### 第4回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第50号	令和2年度当麻町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	5月28日



## 意見書

# 地方の声を 国政の場へ

### 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、計画的な間伐や伐採後の着実な植林を一層進めるため、地方債の特例措置を継続するなど、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 間伐、植林、種苗生産等を着実に進めるため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を延長し、同法に基づく森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。



議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	餌取議員	澤田副議長	中港議長
議案第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第3号										
同意第4号										
同意第5号										
同意第6号										
同意第7号										
同意第8号										
同意第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第10号										
同意第11号										
同意第12号										
同意第13号										
同意第14号										
同意第15号										
議案第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

# 議会のうごき

5月11日 ⇨ 8月10日

議会の傍聴や、議事堂の見学をしてみませんか。



教室のソーシャルディスタンス



みんなマスクで



田んぼの学校 田植え

- 5月** 15日 第3回臨時会  
全員協議会
- 19日 愛別町外3町塵芥処理組合議会臨時会（組合議員⇒愛別町）
- 28日 第4回臨時会  
全員協議会
- 6月** 2日 総務文教常任委員会
- 3日 産業福祉常任委員会
- 5日 大雪消防組合全員協議会
- 10日 議会運営委員会
- 12日 大雪消防組合議会臨時会（組合議員⇒美瑛町）
- 17日 第2回定例会（初日）  
全員協議会  
議会報編集特別委員会
- 22日 第2回定例会（最終日）  
当麻浄水場視察
- 24日 議会報編集特別委員会
- 7月** 7日 稚内市議会庁舎視察（正副議長）
- 8日 全員協議会
- 20日 議会報編集特別委員会
- 30日 議会報編集特別委員会

## 浄水場視察

6月22日の本会議終了後、各常任委員会にわかれて当麻浄水場の視察を行いました。



### 表紙

#### ソーシャルディスタンス

小中学校では通常の登校になつたことから、適度な距離を保つて授業が行われていました。  
はなれた机の間から、新型コロナウイルス収束の未来は見えているでしょうか。  
ウィズコロナと言われる昨

今ですが、自分でできる予防をしっかり行い、一日も早く元の生活に戻ることを願います。

議会報編集特別委員会

委員長 澤田 なぎさ  
副委員長 片原 康夫  
委員 上杉 達則  
委員 上杉 達則